

JA福岡大城のご案内

ディスクロージャー2021



～「ありがとう」があふれるJAを実現します～

 福岡大城

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	3
1. 基本理念	
2. 経営方針	
IV. 概況及び組織に関する事項	8
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	
◆組合員組織の概況	
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	10
◆役員一覧	
3. 会計監査人の名称	11
4. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	12
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	18
1. 農業振興活動	
2. 地域貢献情報	
3. 情報提供活動	
4. リスク管理の状況	
◆リスク管理体制	
◆法令遵守体制	
◆金融ADR制度への対応	
◆金融商品の勧誘方針	
◆個人情報の取扱い方針	
◆内部監査体制	
5. 自己資本の状況	24
◆自己資本比率の状況	
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	25
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	
◆損益計算書	
◆注記表	
◆剰余金処分計算書	
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
3. 会計監査人の監査	46
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	
5. 利益総括表	
6. 資金運用収支の内訳	47
7. 受取・支払利息の増減額	
8. 自己資本の充実の状況	
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	60
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	
◆貸出金に関する指標	
◆為替	
◆有価証券に関する指標	
◆有価証券の時価情報等	
2. 共済事業	66
3. 農業関連事業	67
4. 生活関連事業	68
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	69
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
3. 職員一人当たり指標	
4. 一店舗当たり指標	

I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より J A 事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この小冊子は令和 2 年度の概要・経営の現況等を取りまとめたものであります。

当 J A をより深くご理解され、安心してご利用頂くための参考になれば幸いに存じます。

はじめに、令和 2 年に入り世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、社会・経済活動が大幅に停滞し、感染者の急速な増加により医療体制が逼迫する等、国民の生活や生命が脅かされる事態に陥っております。3 度にわたり緊急事態宣言が発令され様々な感染拡大防止対策が講じられておりますが、感染の拡大と小康状態を繰り返し、抑制効果が持続せず、収束に向けた道のりは未だ見えないところであります。

農業情勢につきましては、輸入農畜産物の増加や価格の低迷、あわせて高齢化に伴う担い手の減少により生産基盤の脆弱化は依然進んでおり、まさに農業従事者の世代交代を含めた転換期にあると言えます。このようななか、管内を含め全国的に頻発する自然災害、コロナ禍における営農継続・農産物の需要回復、米の需給安定など当面する重要課題への対応を進めていく必要があります。また、令和 2 年 3 月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画は実践 2 年度を迎えております。J A グループは、今後も引き続き自己改革の着実な実践推進に取り組み、農業施策について生産現場の意見・要望が反映されますよう与党、政府へ働きかけを行ってまいります。

第 42 回 J A 福岡県大会にて決議された J A グループ福岡中期方針に基づき策定しました第 4 次中期経営計画の中間年度として最重要分野である「農業所得の増大」「農業生産の拡大」の取り組みを継続し、自己改革を支える安定的な経営基盤の確立を目指しているところであります。当 J A では、管内農地の担い手であり認定農業者・集落営農法人への支援、園芸特産品の生産振興と農産物販売金額の向上を図ってまいります。一方、農業関連施設の老朽化が顕著でありますので、計画的に改修・保全に取り組んでいく必要があります。

このような情勢の中、当組合の令和 2 年度の決算による剰余金処分では、出資配当、利用高配当を提案することができました。これもひとえに当 J A 事業利用に対する組合員各位のご理解、ご協力、ご支援のおかげであります。

今後とも組合員、利用者の皆様から「ありがとうがあふれる J A」の実現を目指して役職員一体となり努力していく所存であります。

最後になりますが、収束に向け先行きが見えない新型コロナウイルスを克服し、一日も早く安心して暮らせる日々が来ますことをご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

令和 3 年 7 月

福岡大城農業協同組合

代表理事組合長 添島 喜久

II. 組合の沿革・歩み

9 年 12 月	J A 三瀨・大川地区合併研究協議会発足
13 年 4 月	J A 城島町、J A 大木町、J A 大川市の 3 J A が合併し福岡大城農業協同組合誕生
13 年 11 月	大豆乾燥調整施設竣工
14 年 5 月	旧 3 地区 J A 女性部統合合併
14 年 9 月	旧 3 地区年金友の会統合合併
15 年 4 月	農機具センター統合
15 年 5 月	旧 3 地区 J A 青年部統合合併
15 年 7 月	旧 3 地区農政連統合合併
16 年 3 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
16 年 3 月	大木給油所竣工
16 年 5 月	J A S T E M 稼動
16 年 6 月	青色申告会設立
16 年 12 月	J A 福岡大城 城島直売所利用組合オープン
21 年 2 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
21 年 4 月	青ねぎパッケージセンター開設
21 年 7 月	旧 3 地区いちご部会統合合併
21 年 12 月	アスパラガス集荷施設開設
22 年 4 月	農産物直売所「くるるん夢市場」オープン
23 年 11 月	J A 福岡大城合併 10 周年記念式典
24 年 5 月	新支店オープニングセレモニー（大木支店、大川支店、城島支店）
25 年 11 月	麦部会出荷者部会設立総会
26 年 9 月	本店竣工
27 年 7 月	大川支店・大川給油所竣工式
27 年 10 月	大川斎場竣工式

Ⅲ. 経営方針

1. 基本理念

J A福岡大城は、組合員の幸せづくりと安心して暮らせる地域社会づくりを目指すため次の基本理念をかかげます。

- 第1 安心して、親から子へ、子から孫へと継承できる農業（生きがい）づくりを目指します。
- 第2 物から心への豊かな地域社会（まち）づくりを目指します。
- 第3 明日の農業、地域社会を支える人（後継者）づくりを目指します。
- 第4 組合員・地域の人々に期待され信頼されるJ A（夢）づくりを目指します。

2. 経営方針

《中長期ビジョン》

「ありがとう」があふれるJ Aを実現します

＜中期経営計画基本方針＞

1. 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向けた販売強化と生産コスト低減に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。
2. 「食と農」を核とした地域密着活動の実践を通して「地域の活性化」に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。
3. 自己改革の実践を支える安定的な経営基盤の確立と自ら考え行動できる人財の育成に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。

◇営農経済部門方針

J Aの基軸である営農経済部門では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を部門方針とし産地振興を図り、現在の環境に即した担い手育成と生産技術対策、販売強化、生産資材コスト低減へ努めます。

また、消費者に対し安全・安心な食料の安定供給に取り組み、地域の皆様へ「食と農」の大切や魅力を伝えていきます。

＜取り組み項目および具体策＞

1. 産地振興と農業所得の増大と農業生産の拡大に挑戦し、「ありがとう」があふれるJ Aを目指します
 - (1) マーケットインに基づく生産販売の取り組み
 - ① 福岡大城ブランドの確立による販売強化
 - ② 市場流通と多様な販売チャネルの対応による有利販売の実践
 - ③ 安心・安全な農産物生産の取り組み（G A P、栽培履歴の指導・管理の徹底、残留農薬検査など）
 - ④ 実需者から求められる米の作付け誘導
 - (2) 生産資材価格の引き下げと新技術導入による低コスト生産への取り組み
 - ① 担い手経営体等の利用状況や取引条件等に応じた価格設定
 - ② 予約注文の手法の検討とサービスの提供
 - ③ 各組織との情報、意見交換による利用率向上への取り組み

- (3) 担い手の育成による特産品を核とした産地基盤の維持拡大と多様なニーズに対応した農産物生産の取組み
- ① 新規就農者相談から定着への支援
 - ② 補助事業を活用した規模拡大への取組み
 - ③ 新規作物の推進
 - ④ 直売所における多品目販売（品揃え）にむけての体制づくり
 - ⑤ 加工品の開発・販売

2. 組合員の声を聴き、期待に応える総合的なサポートの実践に取組み、「ありがとう」があふれるJAを目指します

(1) 担い手の要望に応える総合事業提案への取組み

- ① TACによる担い手への巡回訪問
- ② 役職員部門間の情報提供
- ③ 部門間連携による経営相談・支援の実施
- ④ 大規模規格肥料・農薬によるコスト低減対策への取組み

(2) 営農経済部門の人財育成の取組み

- ① 職員の専門的知識の向上
- ② 専門職の後継者育成の取組み

(3) 営農経済関係施設における施設改善と効率的な運営への取組み

- ① カントリー施設の改修改善及び効率的な運営の検討
- ② 営農経済関連施設の利用効率化を図るための整備検討

3. 食と農を通じて地域とふれあい、ともに歩んでいく活動に取組み、「ありがとう」があふれるJAを目指します。

(1) JAファンづくりに向けた地域密着活動の実践による地域コミュニティ活性化の取組み

- ① 組合員・地域住民のニーズに応える活動の取組み
- ② 各組織と一体となった地域密着活動の実践

(2) 食と農を通じたイベント開催による地元農産物PR

- ① 収穫体験等のイベントの開催
- ② 各種イベントにおける試食宣伝販売を通じた地元農産物のPR活動
- ③ 地域フォーラムによる地産地消・食育活動への取組み

(3) 地域へのJA事業利用PRの取組み

- ① 地域住民への情報発信
- ② ポイントカードの有効活用を行いイベント開催の案内、情報提供
- ③ 葬祭事業のPRの強化

◇金融共済部門方針

JAを信頼し、ご利用いただいている組合員・利用者の生活向上に向け、地域に根ざした金融機関としての使命を果たしていくことで、今まで以上の金融・共済サービスの提供に取組みます。

信用事業では、農業と暮らしを支え、地域住民に選ばれ続けるJAバンクを構築します。

共済事業では、組合員・地域に広く・深く・長くお役立ちするJA・JA共済の実現に向け、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供および次世代・次々世代との接点拡充・JAファンづくりに取組みます。

< 取組み項目および具体策 >

1. 組合員・利用者のニーズに応じた保障の提供を徹底し、「ありがとう」があふれるJAを目指します

- (1) 「ひと・いえ・くるま」を基軸としたバランスの取れた保障提供の取組み
 - ① 地域の特性に応じた推進・保全両面での戦略強化
 - ② 顧客ごとのニーズ分析と保障の見直し強化
 - ③ 証券分析システムを活用した生保加入内容の点検サービスの積極的取組み
- (2) 農業経営の安定化と地域貢献に向けた取組み
 - ① エリア担当職員の体制整備に向けた取組み
 - ② 農業リスク分野に向けた取組み
 - ③ 保障キャンペーン等による支店からの定期的情報提供
- (3) 共済事業体制の整備と人財育成・指導への取組み
 - ① 推進リーダーの役割見直し
 - ② 渉外担当者を中心とした推進シェアの向上
 - ③ コンプライアンス態勢の定着化
 - ④ 新入職員共済推進サポート制度の構築
 - ⑤ 研修制度の充実と担当者育成プロセスの策定

2. 農業と暮らしを支え、地域住民に選ばれ続ける金融機関として、「ありがとう」があふれるJAを目指します

- (1) 農業メインバンク・生活メインバンク機能強化に向けた取組み
 - ① 農業融資への積極的取組み
 - ② 認定農業者・農業法人アプローチ先との関係強化
 - ③ 積極的な農業支援に向けた融資資金の開発
 - ④ 新規就農者・次世代層に対する相談機能の強化
 - ⑤ 小口ローンを中心とした貸出資産積上げ強化
 - ⑥ 年金口座、新規利用者獲得推進による貯金量確保
- (2) 支店運営基盤強化に向けた取組み
 - ① 専門知識・スキルを有する人財の育成
 - ② サービス強化による支店イメージアップと新規顧客の開拓
 - ③ 支店業務機能の見直しに向けた取組み
- (3) 信用事業推進体制の強化に向けた取組み
 - ① 訪問活動の取組み強化
 - ② 年金予約システムの活用と徹底管理
 - ③ 店舗営業力強化に向けた窓口職員の資質向上
 - ④ 各種ローンの伸長を課題とした情報収集力の強化と融資推進体制構築への取組み
 - ⑤ 店舗における重層先（大口先）訪問体制の整備
 - ⑥ 地域の特性に合わせたモデル店舗の構想と定着に向けた取組み

3. 業務効率を高め、サービス力の強化と活発な訪問展開により「ありがとう」があふれるJAを目指します

(1) きめ細やかな訪問活動に向けた取組み

- ① 渉外年間活動計画の策定による全戸訪問活動
- ② 生命保障を原点とした総合提案の積極的展開
- ③ 時代に即した金融商品情報の迅速な発信
- ④ ペーパーレス契約による事務の軽減化と将来的事務改善に適応したラブレットの有効活用

(2) チャレンジ精神溢れる渉外体制の構築

- ① 働きがいのある活発な職場風土づくり
- ② 意欲ある職員の積極的登用
- ③ 「人財」に戦略を置いた育成制度の見直し
- ④ 奨励制度の見直し

(3) 組合員ニーズを把握し、期待に応えることができる職員教育への取組み

- ① 未訪問世帯開拓に向けた計画的戦略の確立と実践
- ② 他JAとの積極的交流による情報交換
- ③ 融資担当者など専門職員と合同による訪問推進の企画・実施
- ④ 広範囲による情報発信機能の検討
- ⑤ 部門間における情報交換と連携力強化

◇総務企画部門方針

総務企画部門では、自己改革の実践とあわせて第四次中期3ヵ年経営計画の進捗管理を行うとともに、将来に向けた安定した経営基盤の確立とリスク管理態勢の強化に努めます。

また、組合員、地域住民の皆様にご貢献できるJAを目指し、地域密着活動の実践による地域活性化と将来のJAを担う人財育成に取り組めます。

<取組み項目および具体策>

1. 農業とJAへの理解を深める地域密着活動の積極展開と組合員の意思反映に取組み、「ありがとう」があふれるJAを目指します

(1) 「食と農」を基軸とした地域密着活動による地域活性化への取組み

- ① 農業・JAをPRするイベントの開催
- ② 農業を応援するイベントの企画・実施

(2) 組合員のJA参加・参画に向けた「場」づくりへの取組み

- ① 組合員の意思反映に向けた取組み
- ② JA事業の理解に向けた取組み
- ③ 次世代への円滑な相続に向けた取組み

(3) JAからの情報発信と組合員の「声」を聴く取組み

- ① 情報発信強化に向けた広報活動
- ② 組合員からの意見・要望を把握する取組み

2. 問題意識と行動力の備わった実践型の人財育成、協同組合理念に基づく運動者としての行動や活動ができる人財育成に取組み、「ありがとう」があふれるJAを目指します。

(1) 自己改革が実践できる人財育成への取組み

- ① OJTによる仕事を通じた学びができる場づくり
- ② 階層別研修会による職員の意識改革
- ③ 部署間連携した情報共有と次世代リーダーの育成

(2) 人財育成のための人事管理制度の充実への取組み

- ① 人事諸制度の適正な運用とオールJAを見据えた人事制度の見直し
- ② 適正な人事ローテーションの実施による人員配置
- ③ 計画的な資格取得による人財の育成及び専門職員の育成

(3) 人事労務体制の整備による働きやすい職場環境づくりへの取組み

- ① 働き方改革に対応した人事労務体制の整備
- ② 職員のモチベーション向上および人財確保
- ③ 安全衛生活動による健康な職場づくり

3. 企画およびリスク管理機能を向上し自己改革の実践を支える安定経営基盤を確立し、「ありがとう」があふれるJAを目指します。

(1) 自己改革の着実な実践とあわせた中期経営計画の進捗管理

- ① 自己改革重点実施分野の設定および進捗管理
- ② 自己改革の実践状況を伝える取組み
- ③ 中期経営計画の進捗管理の徹底

(2) 将来にわたって安定した経営を維持する基盤の確立

- ① 高位平準化を目指した財務健全化と収支改善に向けた取組み
- ② 施設や設備の老朽化対策および遊休資産の処分・有効活用

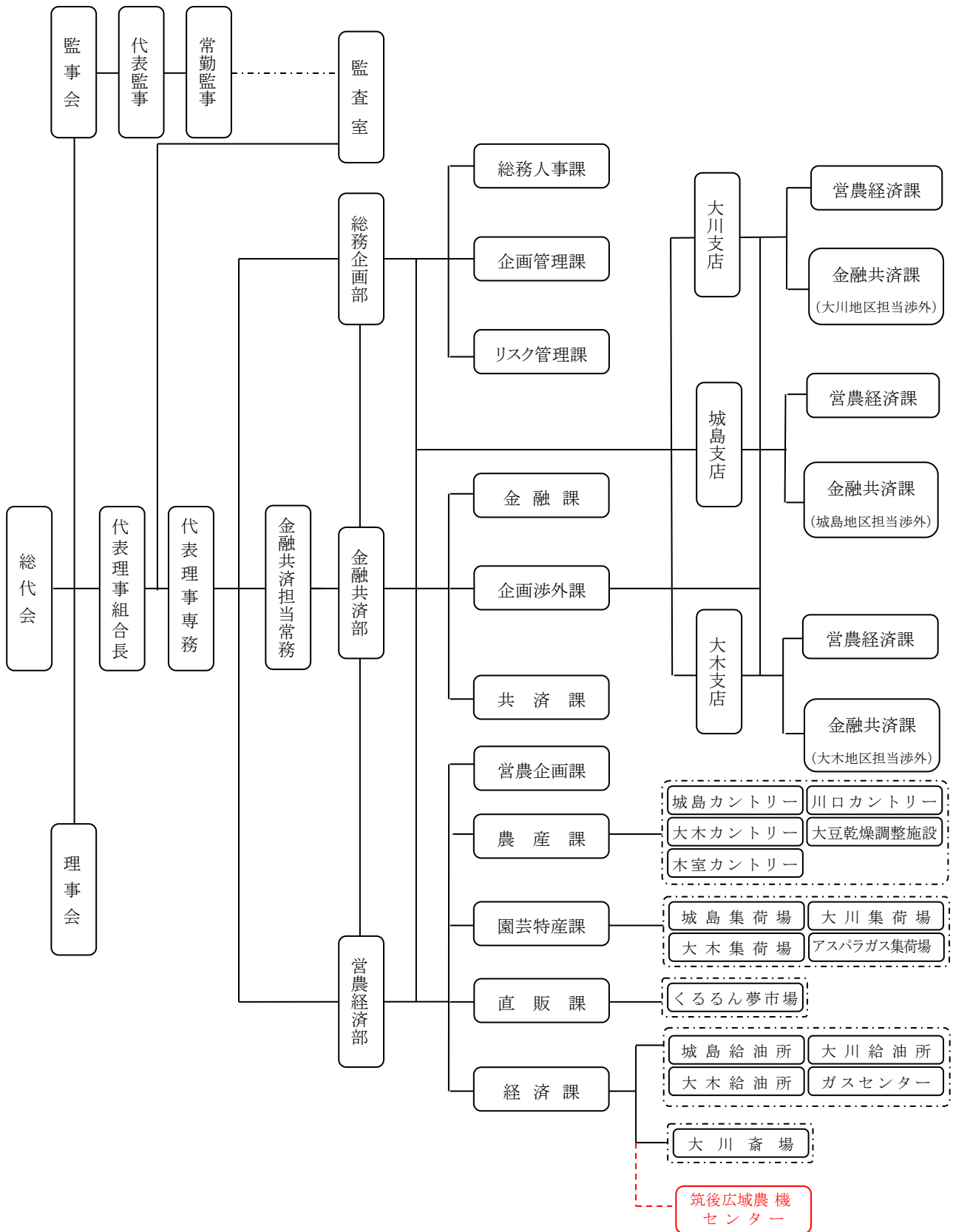
(3) 会計監査人監査に対応する内部管理態勢の構築と総合的なリスク管理態勢の強化

- ① 会計監査人に対応する内部管理態勢の取組み
- ② 内部統制の運用・点検・運用改善の徹底
- ③ 総合的なリスク管理態勢の強化に向けた取組み

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図 (令和3年3月31日現在)



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	4,358	4,243	△115
個人	4,289	4,173	△116
法人	69	70	1
准組合員	2,151	2,168	17
個人	2,113	2,134	21
法人等	38	34	△4
合計	6,509	6,411	△98

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	1,702,528	1,669,191	△33,337
准組合員	184,292	194,354	10,062
小計	1,886,820	1,863,545	△23,275
処分未済持分	41,758	26,288	△15,470
合計	1,928,578	1,889,833	△38,745

◆組合員組織の概況（令和3年3月31日現在）

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性部	290	アスパラガス部会	101
年金友の会	2,467	いちご部会	284
青年部	55	いちじく部会	21
壽限無部会	5	大川地区い製品部会	16
特別栽培米部会	22	麦出荷者部会 (認定農業者含む)	110 経営体
青ねぎ部会	21	法人(営農組合含む)	44 組織
しめじ部会	10 事業所	農事組合	181 組合
えのき部会	10		

◆地区一覧

大川市一円の区域、久留米市城島町一円の区域、三潴郡大木町一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		令和元年度末	令和2年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般事務職員	90	97	67	30
	営農指導員	3	3	3	0
	生活指導員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	2	2	1	1
小 計		96	103	71	32
常 雇		34	29	12	17
臨時・パート		33	36	17	19
派 遣		4	3	0	3
合 計		167	171	100	71

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和3年3月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	添島 喜久	理 事	福山 聖哉
代表理事専務	北原 喜利	理 事	石井 正博
金融共済担当常務	池末 弘義	理 事	緒方 喜治
理 事	佐藤 豊	理 事	永尾 達生
理 事	今村 勝	理 事	中島 和夫
理 事	中園 和彦	理 事	龍 博美
理 事	後藤 敬介	理 事	植木 秋義
理 事	末次 龍夫	理 事	堤 敬信
理 事	吉武 征勝	理 事	中島 陽子
理 事	菰方 好幸	理 事	中園 千代子
理 事	久良木 勝昌	代 表 監 事	江崎 秀樹
理 事	山口 伸一	常 勤 監 事	池松 靖博
理 事	石川 泰彦	監 事	下坂 利通
理 事	岡崎 良輔	監 事	福山 博一
理 事	塚本 隆範	監 事	石橋 良徳
理 事	北島 良信	員 外 監 事	本村 範美

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和3年3月現在)	所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階
--------------------	-----------------------------------

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(令和3年3月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	三漕郡大木町大字八町傘田 330	0944-32-1300	-----
大川支店	大川市大字荻島 472	0944-87-7388	ATM 1台
城島支店	久留米市城島町城島 307	0942-62-2175	ATM 1台
大木支店	三漕郡大木町大字八町傘田 330	0944-32-1800	ATM 1台
城島営農センター	久留米市城島町檜津 1418-1	0942-62-4720	-----
大木営農センター	三漕郡大木町大字八町傘田 330	0944-33-0380	-----
大川営農センター	大川市大字北古賀 221	0944-89-1355	-----
城島給油所	久留米市城島町檜津 1418-1	0942-62-3049	-----
大木給油所	三漕郡大木町大字八町傘田 379-1	0944-32-1187	-----
大川給油所	大川市大字荻島 472	0944-87-5110	-----
農機具センター	三漕郡大木町大字八町傘田 340	0944-32-1439	-----
城島カントリー	久留米市城島町江上本 75-1-3	0942-62-3295	-----
大木カントリー	三漕郡大木町大字上八院 1730	0944-33-0415	-----
木室カントリー	大川市大字下木佐木 103	0944-86-2422	-----
川口カントリー	大川市大字一木 1038	0944-87-6855	-----
大豆乾燥調製施設	大川市大字下木佐木 103	0944-86-8357	-----
城島集荷場	久留米市城島町江上本 75-1-3	0942-62-2779	-----
大木集荷場	三漕郡大木町大字上八院 1637-1	0944-33-0612	-----
大川集荷場	大川市大字北古賀 246-1	0944-88-3740	-----
アスパラガス集荷場	大川市大字下木佐木 106-1	0944-88-0700	-----
くるるん夢市場	三漕郡大木町大字横溝 1331-1	0944-75-2153	-----
おもひでホール大川斎場	大川市大字中木室 570	0944-88-0002	-----

店舗外ATM設置台数 4台

(令和3年3月末現在)

旧店舗名	住所	ATM設置台数
旧三又支所	大川市大字中古賀 379	ATM 1台
旧川口支所	大川市大字一木 614-1	ATM 1台
旧大野島支所	大川市大字大野島 2417-1	ATM 1台
旧大溝支所	三漕郡大木町大字大角 1151	ATM 1台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

令和2年度は、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の拡大や長引く金融市場の低迷により、JA事業を取り巻く環境は依然として厳しいものになっております。特にコロナ禍により農業はもとより社会経済へ大きな影響をもたらしており、未だ先が見えない状況であります。また、一方では令和2年7月に発生した豪雨などの災害により、農産物は大きな被害を受け、農業基盤の立て直しに向けた様々な対策が急務となっております。このような厳しい状況の下、当JAではJAグループ福岡の中期方針を踏まえ、コロナ禍における農家組合員の支援や、地域への情報発信に努め、事業活動に取り組みました。

事業実績につきましては、事業利益が134百万円、経常利益は181百万円となり、概ね計画を達成することができました。このことは、組合員をはじめ各組織、利用者、地域住民の皆様のご理解とご利用の賜物と深くお礼申し上げます。今後とも健全な財務、経営に取り組む計画を達成できるよう事業を行ってまいります。

以下、部門毎の事業実績を報告いたします。

2. 令和2年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつナンバーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	期間の制限はありません。	1円以上	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として、また、給与・年金の自動受取口座として最適です。
定期貯金	各貯金の種類に準ずる。	同 左	期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、自由金利型定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	1年毎の複利計算で、有利に増やせます。また、お預入れ1年経過後はお引き出し自由で一部分の引き出しも出来ます。
スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	お預入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。預入れ時点の金利情勢より利率を決定致します。
変動金利	1年～3年	1円以上	お預入れの日より6ヶ月毎に金利情勢により利率が変動する

種類	お預入期間	お預入額	特徴
定期貯金			定期貯金です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月掛金 1千円以上	毎月または2ヶ月おきなど手軽にできる積金で、お客様のライフプランに合わせて着実に積立ができる貯金です。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（令和3年3月末）

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
3,220	247	962	4,429

・貸出商品一覧表

種類	資金用途	期間	融資限度額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	3年以上 35年以内	10万円以上 10,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
多目的ローン	ご結婚・ご旅行等、不意の出費にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただけ、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	9年以内(据置期間を含め15年以内)	1,000万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
カードローン	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	10年以内	1,000万円以内
営農ローン	営農活動に必要な運転資金にご利用できます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際、使いみちを問わずご利用できます。	最高5年以内	所要資金の範囲内

種類	資金使途	期間	融資限度額
貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内までご利用できます。	1年以内かつ当該貯金の満期日以内	貯金残高の範囲内
共済担保貸付	ご加入の共済を担保としてご利用できます。	1年以内かつ共済契約期限内	共済契約貸付に準ずる

・制度融資

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業を営む者に対し農業経営改善に取り組む為の資金	312
	政策公庫資金	農業の担い手の育成、農業経営の維持安定などに必要な資金	1
	就農支援資金	農業経営をはじめの方にご利用いただくための資金	22

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

■内国為替取扱手数料

		自店	県内・外 J A系統宛	他金融機関宛
振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	—	220円	550円
	電信扱 3万円以上	—	440円	770円
	文書扱 3万円未満	—	220円	440円
	文書扱 3万円以上	—	440円	660円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	—	660円	880円
代金取立手数料 (1件につき)	普通扱	—	660円	660円
	至急扱	—	880円	880円

■その他手数料

小切手発行手数料 (1冊)	770円	残高証明書発行手数料	220円
約束手形発行手数料 (1冊)	660円	送金振込の組戻料 (1件)	660円
通帳・証書再発行手数料	550円	取立手形組戻料 (1通)	660円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,100円	不渡手形返却料 (1通)	660円
ローンカード再発行手数料	1,100円	住宅ローン融資事務手数料	33,000円

◆共済事業

J A共済は、組合員と地域住民の「相互扶助」の精神を理念とし、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしJ Aの総合事業の一環として行なっています。また、J A共済は一般の生命保険と損害保険の両方の機能を併せて持ち、少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性により組合員・利用者の皆様に満足いただけるよう、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたる総合保障をお届けしています。

共 済 種 類		特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	働き盛りから老後の相続対策まで、一生涯にわたって万一を保障する共済です。さまざまな特約が付加できます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一を保障する共済です。ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。
	養老生命共済	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
	医 療 共 済	医療保障（入院・手術）を中心とした商品で生涯にわたって入院等を保障します。
	が ん 共 済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯にわたってワイドに保障します。
	こども共済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に一時金を受け取ることができ、親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
	年 金 共 済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	介 護 共 済	一生涯に備えて、幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。
	特定重度 疾病共済	身近な生活習慣病に備える共済です。三大疾病に加えて、三大疾病以外の心・血管疾患や脳血管疾患、その他の生活習慣病まで幅広く保障します。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる保障です。
	建物更生共済	建物の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。
短 期 共 済	自動車共済	年々高額化する事故賠償額、万一の場合に備えぜひ加入をお勧めします。自賠責共済とセットで加入すると補償交渉や掛金も有利になります。
	火 災 共 済	住宅や倉庫などの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	傷 害 共 済	日常生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。
	自賠責共済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。

◆農業関連事業

◇営農指導事業

指導事業については、需要に応じた米生産と水田フル活用による麦、大豆等の国産農産物の安定供給の実現のため収量向上対策に取り組みました。

担い手育成では（農事組合法人、認定農業者等）の経営所得安定対策申請事務、法人化後の運営について関係機関と連携しながら支援を行いました。さらに、J Aから担い手へ出向くTAC・営農相談員による、ほ場巡回・訪問・相談対応を実施しました。

補助事業については、新型コロナウイルス対応事業（経営継続補助金・高収益作物次期作支援交付金等）の事務支援や新規就農者営農支援事業、災害復旧に対する産地緊急支援事業への取り組み、ハウス施設の整備では国庫・県単事業を活用し生産振興を図りました。

青年部・女性部は、コロナ禍で思うような活動ができないなか、組織の活性化を図りながら活動を展開し、各々地域交

流会を開催しました。また、農総対と連携し、食と農をむすぶ地域フォーラムにより食農活動と地元農産物のPRを行いました。

◇購買事業

<生産資材>

生産資材については、農地集約や法人化が進み、農業経営体の少数大規模化が顕著となっている中、担い手のニーズに応えられるよう品目集約を行い、生産資材のコスト低減に取り組みましたが、コロナ禍の影響もあり、行動自粛により油類の供給が減少し、供給高は前年を下回る結果となりました。

・生産資材供給高 1,836,981 千円 前年対比 98.9%

<生活資材>

生活資材については、生活関連の普及・拡大を図るとともに、組合員利用者が健康で安心して暮らせるよう「安全・安心」な商品の提案・提供に努めました。

・生活物資供給高 183,992 千円 前年対比 100.6%

◇販売事業

<米・麦・大豆>

令和2年産は、気象条件の変化、自然災害や病害虫の発生により収量・品質に大きな影響を及ぼした年となりました。栽培講習会等では、関係機関と連携を図りながら、土壌診断を推奨し、わらの鋤き込みや土壌改良資材の施用で作物が生育しやすい土づくりの取り組みを行いました。

また、適期管理や新技術の情報を提供し、個々の技術向上に努めてきました。

・主要作物面積 ヒノヒカリ 483.1 ha 元気つくし 134.5 ha ツクシホマレ 74.4 ha

<野菜・果実・特産>

園芸品目については、補助事業(活力ある高収益型園芸産地育成事業)を活用し、新規生産者の推進と既存生産者の規模拡大の支援に組み、生産者・生産量の増大を図りながら、いちご・アスパラガス・青ねぎ・菌茸類の主管品目を中心に有利販売に努めました。

また、安心・安全な農産物の生産・販売に不可欠なGAP認証制度については、取得推進を図り、菌茸類においては取得しております。他の農産物においてもコロナ禍で人が集められない状況のなか各関係機関との連携を図りながら時期別の栽培管理情報等を提供し、生産者の技術の向上と、平均反収の高位平準化に組み生産農家の所得増大に努めました。

<直売所>

新型コロナウイルスの拡大対策により大々的なイベントが縮小傾向となり集客に苦慮しましたが、スイートコーン収穫祭・黒枝豆収穫祭・道の駅周年祭等、感染対策を行ないながらイベントの開催を道の駅周辺施設と一体となり組みました。

その他に「ふるさと納税事業」の返礼品として、「博多あまおう」・「きのこセット」等の送付にも組みました。

また、消費者の皆様へ新鮮で安全・安心な野菜を提供するため、全体ミーティングを通じ「農薬適正使用について」の講習会や生産履歴記帳・食品表示の徹底を図り、残留農薬検査にも努めました。

◆生活関連事業

◇葬祭事業

葬祭事業については、超高齢化社会により、葬祭場の需要は増加傾向にあります。

地域住民への情報発信及び葬祭事業のPR強化に組み、利用者数を確実に増やし、前年を上回る実績を挙げることができました。施行金額は、平均施行単価の増加により、前年を上回ることができました。

・利用件数 95件 前年対比 101% 施行金額 88,240 千円 前年対比 104.9%

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取組み

◇安全・安心な農産物作りへの取組み

消費者の皆様へ、新鮮で安全・安心な野菜を提供するため栽培講習会等を行い、生産者の栽培技術向上をおこないました。また、食の安全・安心を求める声に応えるため、GAP（農業生産工程管理）取組みや、生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査を実施しました。

◇担い手・新規就農者への支援

活力ある高収益型園芸産地育成事業による新規参入者及び規模拡大の支援を行いました。

◇地産池消・食育への取組み

青年部や女性部による食育活動、食と農をむすぶ地域フォーラムの開催により、組合員・地域住民の方との交流を深めると共に、食の大切さのPR活動を行いました。

◆地域密着型金融への取組み

◇農業者等の経営支援に関する態勢整備

新規就農支援資金等を活用した新規就農者への初期投資の軽減
確定申告（青色申告）での記帳代行、e-Taxの申告支援業務

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

各種募金活動・公益団体等への寄附・献血への積極的参加に努めました。

◆地域貢献情報

学校給食への地元農産物の提供に係る支援への参加に努めました。

地域活動への協賛・後援に努めました。

JAファンづくり活動として、周辺地域の清掃活動に努めました。

3. 情報提供活動

JA広報誌（望）を隔月発行、各支店より支店だよりを発行して組合員宅へ配布しました。また、ホームページを活用し、多くの組合員・利用者へ向けてJAの最新情報を提供しました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項

- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため

事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和2年度の取り組み事項

- (1) 実効性のある自主検査の実施
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス意識の醸成
- (4) 経済事業の内部統制整備運用状況の点検

◇令和3年度の取り組み事項

- (1) 実効性のある自主検査の実施
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス意識の醸成
- (4) 個人情報の管理・徹底

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-32-1300（月～金 8時30分～17時00分））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡大城農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努

め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡大城農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、遵守することを誓約します。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、18.01%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,890 百万円（前年度 1,928 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
科目	金額	金額
(資産の部)		
1 信用事業資産	47,506,096	50,028,293
(1) 現金	390,679	397,042
(2) 預金	42,299,058	44,865,634
系統預金	42,270,114	44,832,234
系統外預金	28,944	33,399
(3) 有価証券	312,600	307,890
国債	312,600	307,890
(4) 貸出金	4,473,935	4,429,471
(5) その他信用事業資産	31,724	30,225
未収収益	23,829	23,700
その他の資産	7,895	6,525
(6) 貸倒引当金	△1,900	△1,969
2 共済事業資産	23	34
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	23	34
3 経済事業資産	902,621	908,266
(1) 経済事業未収金	454,649	484,844
(2) 経済受託債権	342,005	326,664
(3) 棚卸資産	75,765	66,670
購買品	69,024	59,481
その他棚卸資産	6,741	7,189
(4) その他経済事業資産	47,367	41,895
(5) 貸倒引当金	△17,166	△11,807
4 雑資産	235,915	250,727
5 固定資産	2,471,083	2,418,323
(1) 有形固定資産	2,468,808	2,416,116
建物	2,805,391	2,810,011
機械装置	1,495,522	1,532,194
土地	1,476,271	1,450,360
建設仮勘定	8,208	50
その他有形固定資産	808,971	787,786
減価償却累計額(控除)	△4,125,555	△4,164,285
(2) 無形固定資産	2,275	2,207
6 外部出資	2,291,555	2,290,055
(1) 外部出資	2,291,555	2,290,055
系統出資	2,223,725	2,223,725
系統外出資	66,330	64,830
子会社等出資	1,500	1,500
7 繰延税金資産	69,386	47,241
資産の部合計	53,476,679	55,942,939

(単位：千円)

負債および純資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
科 目	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	46,972,861	49,488,896
(1) 貯金	46,859,789	49,376,268
(2) 借入金	30,421	23,202
(3) その他の信用事業負債	82,651	89,426
未払費用	13,579	9,043
その他の負債	69,072	80,383
2 共済事業負債	222,371	149,737
(1) 共済資金	122,686	55,918
(2) 未経過共済付加収入	99,685	93,819
3 経済事業負債	1,470,847	1,450,062
(1) 経済事業未払金	212,835	245,737
(2) 経済受託債務	1,202,598	1,139,714
(3) その他の経済事業負債	55,414	64,611
14 雑負債	105,903	165,705
(1) 未払法人税等	7,500	7,500
(2) その他の負債	98,403	158,205
5 諸引当金	268,595	221,927
(1) 賞与引当金	27,500	27,500
(2) 退職給付引当金	89,015	73,274
(3) 役員退職慰労引当金	42,772	22,851
(4) 特例業務負担金引当金	109,308	98,302
6 再評価に係る繰延税金負債	213,728	207,951
負債の部合計	49,254,305	51,684,278
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,772,373	3,827,550
(1) 出資金	1,928,578	1,889,833
(2) 回転出資金	27,048	
(3) 利益剰余金	1,858,505	1,964,005
利益準備金	1,255,000	1,266,000
その他利益剰余金	603,505	698,005
カントリー損害補填	40,000	40,000
施設整備目的積立金	368,000	398,000
農業生産資材高騰対策積立金	20,000	30,000
会計及び法整備等対策積立金		40,000
組織事業運営対策積立金		10,000
当期末処分剰余金	175,505	180,005
(うち当期剰余金)	54,907	114,465
(4) 処分未済持分	△41,758	△26,288
2 評価・換算差額等	450,001	431,111
(1) その他有価証券評価差額金	9,173	5,744
(2) 土地再評価差額金	440,828	425,367
純資産の部合計	4,222,374	4,258,661
負債および純資産の部合計	53,476,679	55,942,939

◆損益計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
1. 事業総利益	1,205,462	1,235,007
事業収益	3,288,516	3,294,145
事業費用	2,083,054	2,059,138
(1) 信用事業収益	334,386	337,609
資金運用収益	315,778	310,144
役務取引等収益	12,612	12,455
その他経常収益	5,996	15,010
(2) 信用事業費用	34,252	29,139
資金調達費用	14,620	9,781
役務取引等費用	5,100	4,838
その他経常費用	14,532	14,520
信用事業総利益	300,134	308,470
(3) 共済事業収益	297,757	281,618
(4) 共済事業費用	14,089	11,719
共済事業総利益	283,668	269,899
(5) 購買事業収益	2,053,191	2,041,618
(6) 購買事業費用	1,788,252	1,748,078
購買事業総利益	264,939	293,540
(7) 販売事業収益	264,121	274,453
(8) 販売事業費用	77,224	78,982
販売事業総利益	186,897	195,471
(9) 保管事業収益	18	5
(10) 保管事業費用	1,049	1,017
保管事業総損失	1,031	1,012
(11) 加工事業収益	7,273	3,379
(12) 加工事業費用	7,900	3,380
加工事業総損失	627	1
(13) 利用事業収益	32,385	37,977
(14) 利用事業費用	18,453	24,243
利用事業総利益	13,932	13,734
(15) カントリー・大豆事業収益	219,815	227,784
(16) カントリー・大豆事業費用	88,552	109,913
カントリー・大豆事業総利益	131,263	117,871
(17) 葬祭事業収益	84,105	88,240
(18) 葬祭事業費用	42,509	43,457
葬祭事業総利益	41,596	44,783
(19) 指導事業収入	19,868	23,116
(20) 指導事業支出	35,177	30,864
指導事業収支差額	△15,309	△7,748
2. 事業管理費	1,110,644	1,101,285
(1) 人件費	733,303	741,979
(2) 業務費	116,225	108,568
(3) 諸税負担金	66,121	51,392
(4) 施設費	191,694	196,197
(5) その他事業管理費	3,301	3,149
事業利益	94,818	133,722
3. 事業外収益	65,255	52,073
4. 事業外費用	369	5,028
経常利益	159,704	180,767

5. 特別利益	14,099	46,527
6. 特別損失	123,929	80,453
税引前当期利益	49,874	146,841
法人税住民税及び事業税	14,151	14,725
法人税等調整額	△19,184	17,649
当期剰余金	54,907	114,465
当期首繰越剰余金	45,114	50,078
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	73,636	0
遡及処理後当期首繰越剰余金	118,750	0
土地再評価差額金取崩額	1,848	15,462
当期末処分剰余金	175,505	180,005

○令和元年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち5,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状

況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の評価及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備える為、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、改正法の施行日が令和2年4月1日と定められたことに伴い、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が109,308,384円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 誤謬の訂正に関する注記

ハウスリース事業について、リース会計基準に則った会計処理に訂正したことによる累計的影響額は、当期期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当事業年度の期首における純資産額は73,636,249円増加しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,827,156,948円であり、その内訳は次のとおりです。

<u>(種類) 土 地</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 5,366,073 円</u>
<u>(種類) 建 物</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 715,912,625 円</u>
<u>(種類) 建物 附属 設備</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 140,888,790 円</u>
<u>(種類) 構 築 物</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 208,214,227 円</u>

(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 739,242,341 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額) 2,268,026 円
(種類) 工 具 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 15,264,866 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 1,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 10,654,170 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 27,314,424 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	235,044
延滞債権	27,079,380
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	27,314,424

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・ 再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・ 再評価の年月日	平成11年3月31日
・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	283,319,571 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用途	種類	その他
大川市大字大野島	遊 休	土 地	旧大野島支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧大野島支所については回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該

減少額を減損損失（1,133,867円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

また、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しております。

場 所	種 類	減損損失
大川市大字大野島（旧大野島支所）	土 地	1,133,867 円
	合 計	1,133,867 円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。

よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%減少したものと想定した場合には、経済価値が3,228,475円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	42,299,057,927	42,302,237,974	3,180,047
有価証券	312,600,000	312,600,000	—
その他有価証券	312,600,000	312,600,000	—
貸出金(注1)	4,473,934,941		
貸倒引当金	△1,899,810		
貸倒引当金控除後	4,472,035,131	4,640,667,720	168,632,589
資 産 計	47,083,693,058	47,255,505,694	171,812,636
貯 金	46,859,789,170	46,870,238,615	10,449,445
経済受託債務	1,202,597,884	1,202,597,884	—
負 債 計	48,062,387,054	48,072,836,499	10,449,445

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,291,555,100

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,299,057,927	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0 (うち0)	0 (うち0)	300,000,000 (うち300,000,000)	0 (うち0)	0 (うち0)	0 (うち0)
貸出金	995,278,043	350,550,771	308,883,338	960,028,198	208,412,500	1,647,255,262
合計	43,294,335,970	350,550,771	608,883,338	960,028,198	208,412,500	1,647,255,262

注1：貸出金のうち、当座貸越 116,484,163 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,526,829 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	41,419,003,142	3,132,923,733	2,022,344,424	106,917,270	178,600,601	0
合計	41,419,003,142	3,132,923,733	2,022,344,424	106,917,270	178,600,601	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えるもの	300,000,000	312,600,000	12,600,000
合計	300,000,000	312,600,000	12,600,000

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、9,172,800 円計上しています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	83,619,497 円
退職給付費用	24,453,507 円
退職給付の支払額	△1,120,862 円
特定退職共済制度への拠出金	△17,937,545 円

期末における退職給付引当金	89,014,597 円
3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	531,775,709 円
特定退職共済制度	△442,761,112 円
未積立退職給付債務	89,014,597 円
退職給付引当金	89,014,597 円
4. 退職給付に関する損益	
退職給付費用	24,453,507 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,168,926 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、108,776,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
減価償却超過額	56,744,703 円
特例業務負担金引当金	29,731,880 円
退職給付引当金	24,211,970 円
減損損失（土地）	22,159,428 円
役員退職慰労引当金	11,634,011 円
その他	27,565,675 円
繰延税金資産小計	172,047,667 円
評価性引当額	△87,109,148 円
繰延税金資産合計（A）	84,938,519 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に伴うみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価差額金	△3,427,200 円
繰延税金負債合計（B）	△15,552,144 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	69,386,375 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度にかかる法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.84%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△ 9.27%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△ 8.19%
住民税均等割等	5.16%
評価性引当金の増減	△ 18.60%
税額控除	△ 10.04%
その他	△ 0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 10.09%

○令和 2 年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品） 肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期事業に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。(総額 21,658,551 円)

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

61,512,054 円※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

28,189,797 円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,836,989,145 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額) 5,366,073 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 715,912,625 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 141,657,790 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 208,123,227 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 748,828,538 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額) 2,268,026 円
(種類) 工 具 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額) 14,832,866 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 1,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 関連法人等に対する金銭債権及び金銭債務

・ 関連法人等に対する金銭債権の総額	(金額)	1,950 円
・ 関連法人等に対する金銭債務の総額	(金額)	5,099,044 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	14,336,736 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 21,105,441 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	21,105,441
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	21,105,441

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・ 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・ 再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・ 再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 269,287,516 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関連法人等との取引高の総額

・ 関連法人等との取引による収益総額	(金額)	788,165 円
うち事業取引高	(金額)	788,165 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	0 円
・ 関連法人等との取引による費用総額	(金額)	78 円
うち事業取引高	(金額)	78 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	0 円

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
大川市大字中古賀	遊 休	土 地	旧三又支所
大川市大字三丸	遊 休	土地及び建物等	旧田口支所
大川市大字大野島	遊 休	土 地	旧大野島支所
久留米市城島町檜津	営農センター	土 地	
三潞郡大木町大字横溝	農産物直売所	器具備品等	
三潞郡大木町大字三八松	遊 休	土 地	旧大莞支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

城島営農センター及び農産物直売所については事業損益の悪化がみられ、業績の回復が見込まれないため、また、旧三又支所、旧田口支所、旧大野島支所、旧大莞支所については回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,189,797円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

また、資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しております。

場 所	種 類	減 損 金 額
大川市大字中古賀（旧三又支所）	土 地	1,395,256円
	合 計	1,395,256円
大川市大字三丸（旧田口支所）	建物等	717,428円
	土 地	16,098,656円
	合 計	16,816,084円
大川市大字大野島（旧大野島支所）	土 地	7,312,493円
	合 計	7,312,493円
久留米市城島町檜津（城島営農センター）	土 地	19,003円
	合 計	19,003円
三潞郡大木町大字横溝（農産物直売所）	器具備品等	1,411,318円
	合 計	1,411,318円
三潞郡大木町大字三八松（旧大莞支所）	土 地	1,235,643円
	合 計	1,235,643円
合 計		28,189,797円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,149,446円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	44,865,634,585	44,866,305,998	671,413
有価証券	307,890,000	307,890,000	—
その他有価証券	307,890,000	307,890,000	—
貸出金	4,429,471,223		
貸倒引当金	△1,969,605		
貸倒引当金控除後	4,427,501,618	4,585,047,997	157,546,379
資 産 計	49,601,026,203	49,759,243,995	158,217,792
貯 金	49,376,268,142	49,381,241,742	4,973,600
経済受託債務	1,139,714,420	1,139,714,420	—
負 債 計	50,515,982,562	50,520,956,162	4,973,600

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,290,055,101

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	44,865,634,585	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0 (うち0)	300,000,000 (うち300,000,000)	0 (うち0)	0 (うち0)	0 (うち0)	0 (うち0)
貸 出 金	901,658,535	367,831,243	1,013,559,307	252,285,837	201,631,932	1,689,937,629
合 計	45,767,293,120	667,831,243	1,013,559,307	252,285,837	201,631,932	1,689,937,629

注1：貸出金のうち、当座貸越 116,484,163 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,566,740 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	44,550,976,544	2,908,677,050	1,690,854,809	167,864,958	57,894,781	0
経済受託債務	1,139,714,420	0	0	0	0	0
合 計	45,690,690,964	2,908,677,050	1,690,854,809	167,864,958	57,894,781	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えるもの	国 債	300,000,000	307,890,000	7,890,000
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えないもの	—	0	0	0
合 計		300,000,000	307,890,000	7,890,000

なお、上記差額から繰延税金負債 2,146,080 円を差し引いた額 5,743,920 円が、「その他有価証券 評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499,999 円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	89,014,597 円
退職給付費用	23,889,979 円
退職給付の支払額	△20,327,235 円
特定退職共済制度への拠出金	△19,303,152 円
期末における退職給付引当金	73,274,189 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	495,594,693 円
特定退職共済制度	△422,320,504 円
未積立退職給付債務	73,274,189 円
退職給付引当金	73,274,189 円

4. 退職給付に関する損益

勤務費用	23,889,979 円
退職給付費用	23,889,979 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,967,605 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、100,766,000 円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
減価償却超過額	54,043,679 円
特例業務負担金引当金	26,738,104 円
退職給付引当金	19,930,579 円
減損損失（土地）	23,471,197 円
役員退職慰労引当金	6,215,471 円
その他	17,133,648 円
繰延税金資産小計	147,532,678 円
評価性引当額	△86,020,624 円
繰延税金資産合計（A）	61,512,054 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に伴うみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価差額金	△2,146,080 円
繰延税金負債合計（B）	△14,271,024 円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	47,241,030 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度にかかる法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.30%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△ 1.86%
住民税均等割等	2.14%
評価性引当金の増減	△ 0.75%
特別税額控除	△ 1.22%
その他	△ 0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 22.05%

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	175,505,079	180,005,281
2. 剰余金処分額	125,426,289	120,584,208
(1) 利益準備金への繰入	11,000,000	25,000,000
(2) 任意積立金の積立	90,000,000	80,000,000
うち施設整備積立金	30,000,000	40,000,000
うち農業生産資材高騰対策積立金	10,000,000	—
うち会計及び法整備等対策積立金	40,000,000	40,000,000
うち組織事業運営対策積立金	10,000,000	—
(3) 出資に対する配当額	9,425,774	5,583,881
(4) 事業分量配当	15,000,515	10,000,327
3. 次期繰越剰余金	50,078,790	59,421,073

- (注) 1 出資配当金は年0.3%である。
 2 事業分量配当金は次のとおりである。(※1)
 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりである。(※2)
 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額15,000,000円が含まれている。

(※1)事業分量配当の基準

配当項目	金 額
肥料供給高1,000円に対し	7.2円
農薬供給高1,000円に対し	7.6円
米荷受数量1キロに対し	0.97円

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準 令和元年度

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
カントリー損害補填	カントリー保管物等の損害時の補填	40,000,000	損害発生時に取崩す	40,000,000
施設整備積立金	給油所設備投資資金	13,000,000	施設設備整備時に取崩す	13,000,000
施設整備積立金	本店・支店・事業所施設整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	160,000,000
施設整備積立金	カントリー設備整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	40,000,000
施設整備積立金	施設の改修等にかかる資金	300,000,000	発生年度の決算期に発生する費用を限度として取崩す	155,000,000
農業生産資材高騰対策積立金	農業資材の高騰対策、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化にかかる資金	30,000,000	目的時由発生時に取り崩す	20,000,000
会計及び法整備等対策積立	会計制度及び法整備に対応する資金	200,000,000	減損損失並びに退職給付会計等、多額な費用が発生した場合に取崩す	0
組織事業運営対策積立金	組織運営に係る記念事業等の開催資金	10,000,000	組織記念事業などの開催における経費が発生した場合に取崩す	0
合 計		993,000,000		428,000,000

令和2年度

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
カントリー損害補填	カントリー保管物等の損害時の補填	40,000,000	損害発生時に取崩す	40,000,000
施設整備積立金	給油所設備投資資金	13,000,000	施設設備整備時に取崩す	13,000,000
施設整備積立金	本店・支店・事業所施設整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	160,000,000

施設整備積立金	カントリー設備整備投資資金	200,000,000	施設設備整備時に取崩す	40,000,000
施設整備積立金	施設の改修等にかかる資金	300,000,000	発生年度の決算期に発生する費用を限度として取崩す	185,000,000
農業生産資材高騰対策積立金	農業資材の高騰対策、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化にかかる資金	30,000,000	目的時由発生時に取り崩す	30,000,000
会計及び法整備等対策積立	会計制度及び法整備に対応する資金	200,000,000	減損損失並びに退職給付会計等、多額な費用が発生した場合に取崩す	40,000,000
組織事業運営対策積立金	組織運営に係る記念事業等の開催資金	10,000,000	組織記念事業などの開催における経費が発生した場合に取崩す	10,000,000
合 計		993,000,000		518,000,000

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月30日

福岡大城農業協同組合
代表理事組合長 添島 喜久

3. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査をうけております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

※全て単位以下の数字は四捨五入して表示しております

(単位：百万円、人、%)

項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	11,299	11,797	11,543	11,350	11,414
信用事業収益	349	332	346	334	338
共済事業収益	321	332	324	298	282
農業関連事業収益	9,906	10,302	10,302	9,962	10,068
その他事業収益	723	831	831	756	727
経常利益	155	134	182	160	181
当期剰余金	△101	72	△131	55	114
出資金 （出資口数）	1,988 (1,988)	1,975 (1,975)	1,953 (1,953)	1,929 (1,929)	1,890 (1,890)
純資産額	4,421	4,398	4,166	4,222	4,259
総資産額	52,505	53,265	53,297	53,477	55,943
貯金等残高	45,456	46,344	46,644	46,860	49,376
貸出金残高	4,827	4,817	4,621	4,474	4,429
有価証券残高	828	321	318	313	308
剰余金配当金額	36	30	10	24	16
出資配当額	6	10	10	9	6
事業利用分量配当額	30	20	—	15	10
職員数	141	136	129	130	132
単体自己資本比率	20.10%	19.90%	18.46%	18.15%	18.01%

(注)・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

・「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	301	300
役務取引等収支	7	8
その他信用事業収支	△8	0
信用事業粗利益	300	308
信用事業粗利益率	0.64%	0.63%
事業粗利益	1,205	1,235
事業粗利益率	2.25%	2.57%
事業純益		
実質事業純益		
コア事業純益		
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）		

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	46,868	278	0.59%	48,033	282	0.59%
うち預金	41,932	204	0.49%	43,222	212	0.49%
うち有価証券	300	4	1.33%	300	4	1.33%
うち貸出金	4,636	70	1.51%	4,511	66	1.46%
資金調達勘定	46,968	14	0.03%	48,556	10	0.02%
うち貯金・定期積金	46,910	14	0.03%	48,524	10	0.02%
うち借入金	58	0	0%	32	0	0%
総資金利ざや	—	—	△0.02%	—	—	0.01%

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積立金 + 借入金) 平均残高 × 100

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△10	4
うち貸出金	△2	△4
うち有価証券	0	0
うち預金	△8	8
支払利息	△5	△4
うち貯金・定期積金	△5	△4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	△5	8

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連 (又は農林中金) からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、50 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累計的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,721	3,812
うち、出資金及び資本準備金の額	1,929	1,889
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,859	1,964
うち、外部流出予定額 (Δ)	24	15
うち、上記以外に該当するものの額	△42	△26
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	4
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6	4
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0

項 目		令和元年度	令和2年度
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	118	85
	コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,845	3,901
コア資本にかかる調整項目			
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	2	2
	うち、のれんに係るものの額	0	0
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	2
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
	適格引当金不足額	0	0
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
	前払年金費用の額	0	0
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	0	0
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2	2
自己資本			
	自己資本の額 【(イ) - (ロ)】 (ハ)	3,842	3,899
リスク・アセット等			
	信用リスク・アセットの額の合計額	18,952	19,365
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△397	△418
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	0	0
	うち、繰延税金資産	0	0
	うち、前払年金費用	0	0

項 目		令和元年度	令和2年度
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,052	1,051
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	633
	うち、上記以外に該当するものの額	655	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除した得た額		2,207	2,284
信用リスク・アセット調整額		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		21,159	21,649
自己資本比率			
自己資本比率 【(ハ) / (ニ)】		18.15%	18.01%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額」の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことで。す。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで。す。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことで。す。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したもので。す。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで。す。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことで。す。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことで。す。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことで。す。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことで。す。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで。す。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで。す。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることで。す。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで。す。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用するの方法のことで。す。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	391	0	0	397	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	301	0	0	301	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	298	0	0	247	0	0
外国の中央政府以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,300	8,460	338	44,866	8,973	358
法人等向け	150	136	5	84	69	2
中小企業等向け及び個人向け	446	243	10	407	222	8
抵当権付住宅ローン	5	2	0	2	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	7	8	0	9	11	0
取立未済手形	5	1	0	7	1	0
信用保証協会等保証付	2,607	255	10	2,711	264	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	269	269	11	268	267	10
(うち出資等のエクスポージャー)	269	269	11	268	267	10
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,974	9,976	399	5,959	9,973	398
(うち他の金融機関等の対接資本等調査手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調査手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,723	6,809	272	2,723	6,808	272
(うち特起項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議対権の百分の十を超える議対権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議対権の百分の十を超える議対権を保有している、他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,250	3,167	127	3,236	3,164	126

証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	655	26	0	633	25
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額△	0	1,051	42	0	1,051	42
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額+8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	52,752	18,952	758	55,257	19,365	774

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証がまたはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
2,207	88	2,283	91

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
21,159	846	21,649	865

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	52,765	4,477	301	55,267	4,329	301
信用リスク平均残高	46,837	4,508	300	47,975	4,395	300

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	49,388	4,477	301	51,905	4,327	301
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	49,388	4,477	301	51,905	4,327	301

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	187	187	0	174	174	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	9	9	0	9	9	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	45,028	701	0	47,596	701	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	602	301	301	551	250	301
	その他	356	87	0	302	34	0
	個人	3,206	3,192	0	3,273	3,159	0
その他	3,377	0	0	3,362	2	0	
合 計	52,765	4,477	301	55,267	4,329	301	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	42,904	604	0	45,359	423	0
1年超3年以下	513	212	301	1,266	965	301
3年超5年以下	1,121	1,121	0	388	388	0
5年超7年以下	257	257	0	280	280	0
7年超10年以下	343	343	0	312	312	0
10年超	1,898	1,898	0	1,953	1,953	0
期限の定めのないもの	5,729	42	0	5,709	8	0
合 計	52,765	4,477	301	55,267	4,329	301

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
国 内	20	15
国 外	0	0
合 計	20	15

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

区 分		令和元年度	令和2年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	20	15
合 計	20	15	

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度				令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	6	0	4	6	6	4	0	6	4
個別貸倒引当金	11	13	0	11	13	13	10	0	13	10
国 内	11	13	0	11	13	13	10	0	13	10
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個 人	11	13	0	11	13	13	10	0	13	10

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	0	0
合 計		0	0

◇ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	990	990	0	945	945
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	42,305	42,305	0	44,872	44,872
	リスク・ウェイト 35%	0	5	5	0	2	2
	リスク・ウェイト 50%	0	5	5	0	5	5
	リスク・ウェイト 75%	0	324	324	0	407	407
	リスク・ウェイト 100%	0	4,939	4,939	0	4,923	4,923
	リスク・ウェイト 150%	0	4	4	0	6	6
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0			
	リスク・ウェイト 250%	0	2,022	2,022	0	2,022	2,022
	その他	0	2,551	2,551	0	2,713	2,713
リスク・ウェイト 1250%	—	0	0	—	0	0	
合 計		—	53,145	53,145	—	55,895	55,895

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エスポートージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エスポートージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エスポートージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エスポートージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエスポートージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエスポートージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	13	0	0	12	0	0
中小企業等及び個人向け	69	2	0	70	1	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	46	0	0	44	0	0
合 計	128	2	0	126	1	0

(注) 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエスポートージャーのことで。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エスポートージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,292	2,292	2,290	2,290
合 計	2,292	2,292	2,290	2,290

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規程する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当組合では、市場金利が上下に0.5%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は、2.5年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		Δ EVE		Δ NII	
		令和元年度末	令和2年度末	令和元年度末	令和2年度末
1	上方パラレルシフト	3	0	85	92
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	26	11		
4	フラット化	70	63		
5	短期金利上昇	34	29		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	70	63		
		令和元年度末		令和2年度末	
8	自己資本の額	3,842		3,899	

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	19,896 (42.4)	21,927 (45.2)	2,030
定期性貯金	26,999 (57.6)	26,584 (54.8)	△415
その他の貯金	13 (0.0)	12 (0.0)	△1
小 計	46,909 (100.0)	48,523 (100.0)	1,613
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	46,909 (100.0)	48,523 (100.0)	1,613

- (注) 1.流動性貯金 = 当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2.定期性貯金 = 定期貯金+定期積金
 3.()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	25,575 (97.9)	25,666 (98.0)	91
うち固定自由金利定期	25,575 (100.0)	25,666 (100.0)	91
うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金	543 (2.1)	507 (21.0)	△35

- (注) 1.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3.()内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	448	423	△25
証書貸付	4,059	3,971	△88
当座貸越	130	117	△13
割引手形	0	0	0
合 計	4,637	4,511	△126

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	3,260 (72.8)	3,271 (73.8)	11
変動金利貸出	1,068 (23.8)	1,031 (23.2)	△37
その他	145 (3.2)	126 (3.0)	△19
合 計	4,473 (100.0)	4,429 (100.0)	△44

- (注) ()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	207	180	△27
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	18	16	△1
その他担保物	209	179	△30
小 計	435	375	△59
農業信用基金協会保証	2,604	2,708	104
その他保証	153	199	47
小 計	2,757	2,907	150
信用	1,282	1,146	△134
合 計	4,474	4,429	△44

④債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	3,727 (83.3)	3,690 (83.3)	△37
運転資金	746 (16.7)	739 (16.7)	△7
合 計	4,473 (100.0)	4,429 (100.0)	△44

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円 %)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	603 (13.4)	614 (13.8)	11
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	3 (0.0)	3
製造業	108 (2.4)	169 (3.8)	61
鉱業	1 (0.0)	1 (0.0)	0
建設業	107 (2.4)	105 (2.3)	△1
不動産業	9 (0.2)	9 (0.2)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3 (0.0)	3 (0.0)	0
運輸・通信業	16 (0.3)	10 (0.2)	△6
卸売・小売・飲食業	49 (1.1)	62 (1.4)	13
サービス業	278 (6.2)	303 (6.8)	24
金融・保険業	759 (16.9)	757 (17.0)	△2
地方公共団体	297 (6.6)	247 (5.5)	△50
その他	2,238 (50.0)	2,141 (48.3)	△96
合 計	4,473 (100.0)	4,429 (100.0)	△44

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	769	767	△2
穀 作	2	1	△1
野菜・園芸	136	119	△17
果樹・樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	5	4	△1
養鶏・養卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
その他農業	626	643	17
農業関連団体等	—	—	—
合 計	769	767	△2

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	458	431	△27
農業制度資金	311	336	25
農業近代化資金	281	313	32
その他制度資金	30	23	△7
合 計	769	767	△2

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	28	22	△6
その他	2	1	△1
合 計	30	23	△7

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	27	21	△6
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	27	21	△6

(注) 1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和元年度	17	5	10	2	17
	2年度	13	5	7	1	13
危険債権	令和元年度	10	2	8	0	10
	2年度	8	1	7	0	8
要管理債権	令和元年度	0	0	0	0	0
	2年度	0	0	0	0	0
小計	令和元年度	27	7	18	2	27
	2年度	21	6	14	1	21
正常債権	令和元年度	4,451				
	2年度	4,413				
合計	令和元年度	4,478				
	2年度	4,434				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	4	6		4	6	6	4		6	4
個別貸倒引当金	11	13	0	11	13	13	10	0	13	10
合 計	15	19	0	15	19	19	14	0	19	14

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	11	48	13	52
	金額	7,060	10,818	6,869	13,338
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	29	5	9	0
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	16	40	28	13
合 計	件数	12	48	13	52
	金額	7,106	10,863	6,906	13,351

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国債	300	300	0
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合 計	300	300	0

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

令和元年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
国債	0	300	0	0	0	0	0	300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
国債	0	300	0	0	0	0	0	300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	国債	313	300	13	307	300	7
合 計		313	300	13	307	300	7

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,184,547	39,533,892	4,680,306	41,341,893
	定期生命共済	8,142,100	7,842,100	—	298,000
	養老生命共済	203,200	28,472,932	277,930	24,534,997
	うちこども	103,200	4,057,700	162,400	3,936,400
	医療共済	5,000	494,600	20,000	494,100
	がん共済	0	126,500	—	123,000
	定期医療共済	0	183,600	—	164,900
	介護共済	12,022	71,211	63,805	135,017
	年金共済	—	—	—	—
建物更生共済	7,417,250	79,681,287	7,847,800	79,455,616	
合 計	16,964,119	156,406,122	12,889,841	146,547,523	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	664	16,800	623	16,885
がん共済	280	2,697	85	2,617
定期医療共済	—	773	—	711
合 計	944	20,270	708	20,213

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	89,134	286,734	84,477	277,711
生活障害共済（一時金型）	8,000	56,000	45,200	88,200
生活障害共済（定期年金型）	9,600	11,600	12,500	21,700
特定重度疾病共済	—	—	1,300,400	1,300,400

(注) 金額は、介護共済金額介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	263,492	833,143	93,133	748,039
年金開始後	—	285,757	—	273,054
合 計	263,492	1,118,900	93,133	1,021,094

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高（掛金）

（単位：千円）

種 類	令和元年度	令和2年度
火災共済	2,050	1,991
自動車共済	197,904	194,411
傷害共済	1,993	1,852
団体定期生命共済	—	—
農機具損害共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠償責任共済	363	440
自賠責共済	57,847	53,556
その他短期共済	0	0
合 計	260,157	252,250

(注) 1. 金額は、補償金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
肥 料	337	336
農 薬	289	301
飼 料	0	0
農業機械	96	148
自 動 車	0	0
燃 料	458	424
そ の 他	678	626
合 計	1,858	1,837

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	販売高	販売高
米	655	663
麦	284	318
その他の穀類	190	201
野 菜	4,888	4,888
果 実	25	16
花き・花木	0	0
畜産物	0	0
特産物	1,892	2,021
そ の 他	103	123
合 計	8,037	8,230

③保管倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
	供給高	供給高
食 品	40	39
衣 料 品	0	0
耐久消費財	14	2
日用保健雑貨	10	11
家庭燃料	119	132
そ の 他	0	0
合 計	183	184

②介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.30	0
資本経常利益率	3.84	4.29	0.50
総資産当期純利益率	0.09	0.19	0.09
資本当期純利益率	1.32	2.71	1.41

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度
貯貸率	期末	9.55	8.97
	期中平均	9.88	9.29
貯証率	期末	0.67	0.62
	期中平均	0.64	0.61

- (注) 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		令和元年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	1,961	2,110
	貸出金残高	658	624
共済事業	長期共済保有高	6,134	5,933
経済事業	購買品供給高	57	54
	販売品販売高	286	278

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貯金残高	15,620	16,459
貸出金残高	1,491	1,491
長期共済保有高	52,135	48,849

J A 福岡大城 本支店・事業所のご案内

事務所名	電話番号	FAX番号
本店(代表)	0944-32-1300	0944-33-1662
総務企画部 企画管理課	0944-32-1300	0944-33-1662
総務人事課		
リスク管理課		
金融共済部 金融課	0944-32-0316	0944-33-1662
共済課	0944-32-0317	
事故担当	0944-32-1375	
営農経済部 営農企画課	0944-32-1316	0944-33-1500
農産課	0944-32-1341	
園芸特産課	0944-32-1342	
直販課	0944-32-1346	
経済課	0944-32-0021	
城島支店 (金融共済課・渉外課)	0942-62-2175	0942-62-5400
城島営農センター (営農経済課)	0942-62-4720	0942-62-4725
大木支店 (金融共済課・渉外課)	0944-32-1800	0944-33-1175
大木営農センター (営農経済課)	0944-33-0380	0944-33-2156
大川支店 (金融共済課・渉外課)	0944-87-7388	0944-87-5105
大川営農センター (営農経済課)	0944-89-1355	0944-86-2185
城島給油所	0942-62-3049	0942-62-3098
大木給油所	0944-32-1187	0944-33-2024
大川給油所	0944-87-5110	0944-87-5104
農機具センター	0944-32-1439	0944-33-0521
城島カントリーエレベーター	0942-62-3295	0942-62-3295
大木カントリーエレベーター	0944-33-0415	0944-32-1472
木室カントリーエレベーター	0944-86-2422	0944-86-2422
川口カントリーエレベーター	0944-87-6855	0944-87-6855
城島集荷場	0942-62-2779	0942-62-5694
大木集荷場	0944-33-0612	0944-33-0609
大川集荷場	0944-88-3740	0944-86-2167
アスパラガス集荷場	0944-88-0700	0944-88-0711
農産物直売所(くるるん夢市場)	0944-75-2153	0944-75-2154
大豆乾燥調整施設	0944-86-8357	-
おもひでホール大川斎場	0944-88-0002	0944-88-1133
	24時間受付フリーダイヤル	0120-880-002
JA 共済事故受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-258-931